

令和 2 年 7 月 30 日

各 位

東京都台東区浅草橋 1 - 3 - 1 4
東京文具工業健康保険組合

令和 2 年 7 月 3 日からの大雨による
災害にかかる災害救助法の適用について

令和 2 年 7 月 3 日からの大雨による災害により、被害にあわれた被保険者及び被扶養者、並びに事業所の皆様方に、心よりお見舞い申し上げます。

当組合では、下記の災害救助法適用地域にお住まいで、被災された被保険者及び被扶養者の方々につきましては、次の支援措置を行いますのでお知らせいたします。

【災害救助法適用地域】

山型県 山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市、寒河江市、上山市、村山市、長井市、天童市、東根市、尾花沢市、南陽市、東村山郡山辺町、東村山郡中山町、西村山郡河北町、西村山郡西川町、西村山郡朝日町、西村山郡大江町、北村山郡大石田町、最上郡最上町、最上郡舟形町、最上郡大蔵村、最上郡戸沢村、東置賜郡高畠町、東置賜郡川西町、西置賜郡小国町、西置賜郡白鷹町、西置賜郡飯豊町、東田川郡三川町、東田川郡庄内町

長野県 松本市、飯田市、伊那市、安曇野市、上伊那郡宮田村、下伊那郡阿南町、下伊那郡阿智村、下伊那郡下條村、下伊那郡売木村、木曽郡上松町、木曽郡南木曽町、木曽郡王滝村、木曽郡大桑村、木曽郡木曽町

岐阜県 高山市、中津川市、恵那市、飛騨市、郡上市、下呂市

島根県 江津市

福岡県 大牟田市、八女市、みやま市、久留米市

佐賀県 鹿島市

熊本県 八代市、人吉市、水俣市、上天草市、天草市、葦北郡芦北町、葦北郡津奈木町、球磨郡錦町、球磨郡多良木町、球磨郡湯前町、球磨郡水上村、球磨郡相良村、球磨郡五木村、球磨郡山江村、球磨郡球磨村、球磨郡あさぎり町、荒尾市、玉名市、山鹿市、菊池市、玉名郡玉東町、玉名郡南関町、玉名郡長洲町、玉名郡和水町、阿蘇郡南小国町、阿蘇郡小国町

大分県 日田市、由布市、玖珠郡九重町、玖珠郡玖珠町

鹿児島県 阿久根市、出水市、伊佐市、出水郡長島町、鹿屋市、曾於市、志布志市、垂水市、薩摩川内市、いちき串木野市、曾於郡大崎町

1.健康保険被保険者証（保険証）の提示ができないとき

被災して被保険者証を紛失・消失し、あるいは家に残したまま避難しているため医療機関等の窓口で保険証が提示できない場合でも、次の事項を申告すれば受診できます。

- (1) 氏名
- (2) 生年月日
- (3) 連絡先（電話番号等）
- (4) 勤務する事業所名

2.健康保険被保険者証（保険証）の再交付

保険証を紛失し、再交付が必要となった場合は、勤務する事業所にご連絡いただくようお願いします。当組合では速やかに被保険者証を再発行いたします。

※この手続きは通常事業主を経由して行っていますが、困難な場合は当組合まで直接ご連絡ください。

3. 保険料の納付期限の延長および納付猶予について

今回の災害により被災した任意継続被保険者の方に対しまして、その被害状況に応じて、保険料の納付期限の延長および納付猶予をいたします。

※ご不明な点等がございましたら、東京文具工業健康保険組合までお問い合わせ

してください。

なお、災害救助法適用地域の最新情報は、「[内閣府 防災情報のページ](#)」でご確認いただけます。

【お問い合わせ先】

電話：03-3866-8141